

様分
印鑑登録番号 No _____

# 手続きチェックシート おくやみ

心よりお悔やみ申し上げます

忘れずにお持ちください

## 死亡届を出された方へ

おくやみワンストップを利用される方

ご家族がお亡くなりになった後の市役所での手続きが1カ所でできます  
ご利用は**予約制**です。オンライン予約が簡単・便利です。



予約可能日時▶火・水・木曜日（祝日を除く） 午前（10時～）／午後（14時～）

※年末年始やゴールデンウィーク等窓口が混雑する期間は予約できません

予約方法▶オンラインまたは電話でお申し込みください。

※最短で1週間後の日の予約が可能です。お急ぎの方は各担当窓口でお手続きください。

【オンライン予約】スマホ等で右上の二次元コードを読み込んでご利用ください。

予約可能時間：24時間受付可能

【電話予約】 TEL：053-576-4531（湖西市役所市民課）

予約可能時間：8：30～17：15（土日祝日を除く）

※おくやみワンストップを利用されない方は予約不要です。

手続きチェックシートを参照し、該当の課を回ってください。

### 本人確認書類

手続きの際は本人確認をいたします。  
本人確認書類の提示をお願いいたします。

<官公署が発行した、顔写真付きで本人を証明できるもの、免許証、許可証>

確認に  
**1点**が  
必要なもの



運転免許証

マイナンバーカード

その他

- ・パスポート
- ・障害者手帳
- ・官公署発行の顔写真付きの免許証、許可証など

確認に  
**2点**が  
必要なもの

- ・介護保険証
- ・年金手帳※
- ・顔写真付きの社員証、学生証など

※年金手帳は令和4年4月1日に廃止されましたが、引き続き本人確認書類としてご利用いただけます。

代理人が手続きするときは

1. 代理人として来られた方について本人確認をいたします。
2. 手続きができるかどうか、手続きの対象となる方との関係や委任状等により確認させていただきます。
3. 番号制度の対象手続きの場合は、手続きの対象となる方のマイナンバー（個人番号）をご提示いただきます。

税・社会保障関係の手続きでは、マイナンバーカード等の提示が必要となります。

支所・出張所 マークのあるものは、  
支所・出張所でも受付しています。

## 死亡届に関連するおもな手続き

亡くなられた方があてはまるものについてご確認ください	手続き	必要なもの	該当	受付窓口	受付済
----------------------------	-----	-------	----	------	-----

### 亡くなられた方の受給資格・給付サービスに関すること

承継  
手続き

保険料等の「承継手続き」が発生する場合

- ①国民健康保険に加入していた世帯主
- ②75歳以上、または65歳以上で後期高齢者医療制度に加入していた
- ③65歳以上の場合

相続人代表者の指定

- 相続人代表者指定届
- ・相続人代表者の通帳
- ・相続人代表者のみとめ印

保険年金課

新居支所

高齢者福祉課

新居支所

保険  
年金

国民健康保険に加入していた

→70歳から74歳までの方

→高額な医療費の支払いをしていた場合

→葬祭を行った場合

75歳以上の方

または65歳以上で後期高齢者医療制度に加入していた

→高額な医療費の支払いをしていた場合

→葬祭を行った場合

→各種認定証を持っていた

保険証、資格確認書、資格情報のお知らせのいずれかの返却

保険証（兼高齢受給者証）、資格確認書、資格情報のお知らせのいずれかの返却

高額療養費などの支給申請

葬祭費の支給申請

保険証または資格確認書の返却

高額療養費などの支給申請

葬祭費の支給申請

各種認定証の返却

国民健康保険証、資格確認書、資格情報のお知らせのいずれか

保険証（兼高齢受給者証）、資格確認書、資格情報のお知らせのいずれか

・世帯主または相続人の口座番号がわかるもの

- 葬祭費支給申請書
- ・喪主名義の通帳
- ・喪主のみとめ印

後期高齢者医療保険証または資格確認書

※対象の方は窓口でご案内します  
・相続人代表者の通帳  
・相続人代表者のみとめ印

- ・喪主名の分かる葬儀関係書類（会葬礼状、葬儀の領収書等）
- ・喪主名義の通帳

- ・限度額適用認定証
- ・限度額適用・標準負担額減額認定証
- ・特定疾病療養受療証 など

保険年金課

新居支所

上記以外の健康保険に加入していた場合

※同様の手続きがあります。  
手続き方法は加入している健康保険の担当者にお問い合わせください。

健康保険の加入先で  
手続きしてください

年金を受給していた

→国民年金を受給していた

→厚生年金を受給していた

→共済年金を受給していた

→農業者年金を受給していた

未支給年金の請求または死亡届

※年金事務所での手続きがあります

※共済組合での手続きがある場合があります

※農協もしくは農業委員会でご相談ください

年金証書、年金請求者の預金通帳など  
※まずは「保険年金課」  
窓口でご相談ください。

保険年金課

浜松西年金事務所  
053-456-8511

加入していた共済組合

農協または農業委員会

高齢

65歳以上の方

未納・還付の介護保険料がある方

保険証の返却

口座振込依頼書の記入

- ・介護保険証
- ・相続人代表者の通帳

高齢者福祉課

障がい	高額介護サービス費受給者	高額介護サービス費支給申請（新規申請者のみ）	・相続人代表者の通帳 ・相続人代表者の身分証		
	障がいの手帳を持っていた	各種手帳の返却と死亡返還の届出	・身体障害者手帳・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・マイナンバーカード		
子ども	→障がいに関する手当・給付金を受けていた	手当・給付金に関する資格の喪失届や受給者証の返還	※受付窓口でご相談ください		地域福祉課
	→重度心身障がい者の医療費受給資格を持っていた	受給者資格の喪失届 振込先口座届	・重度心身障害者医療費受給者証 ・ご遺族等の通帳		
	自立支援医療受給者証（精神通院）を持っていた	受給者証の返却と返納届	自立支援医療受給者証		
	児童手当・児童扶養手当の対象児童		※受付窓口でご相談ください		子ども政策課
	保育園・子ども園・幼稚園に通っていた、申請している	退園・申請の取り下げの手続き	※受付窓口でご相談ください		保育幼稚園課
	くみ取りトイレを契約していた		※くみ取り業者へご相談ください		くみ取り業者
税・料金	浄化槽の管理者をしていた		※手続きが必要な場合があるため、担当課にお問い合わせください。		環境センター 廃棄物対策課 053-577-1280

亡くなられた方の資産や税・料金に関すること

税・料金	湖西市に土地・家屋などの固定資産を所有していた	代表相続人の届出 （相続人を代表して固定資産税の納税通知の受領、納税をする方）	※受付窓口でご相談ください		
	→固定資産を共有していた	共有代表者の変更届 （亡くなられた方が代表の場合）	※受付窓口でご相談ください		
	→土地・家屋を相続する		※裏面の「相続」覧をご覧ください。		
	原付バイク・小型特殊車両を所有していた	軽自動車税の申告	※受付窓口でご相談ください		税務課
	軽自動車を所有していた		※軽自動車検査協会でご相談ください（☎050-3816-1777）		
	自動二輪（125cc超）を所有していた		※運輸局でご相談ください（☎050-5540-2052）		
	税金を口座振替で湖西市に納めていた	口座振替の廃止・変更	※受付窓口でご相談ください		
	湖西市に納める税金に未納がある場合	納付相談	※受付窓口でご相談ください		
	→財産や負債を放棄する場合		※亡くなった方の最終住所を管轄する家庭裁判所でご相談ください		
	上下水道の使用をやめる場合	使用中止届	※お電話、インターネット、市役所内上下水道課スマート窓口でお手続きできます		上下水道課
	→上下水道の使用人名義を変更する場合	使用名義変更			
	→水道の所有者名義を変更する場合	所有者変更届	※市役所内上下水道課スマート窓口でご相談ください		

その他	市営住宅を故人の名義で借りていた	退去または 入居承継手続き（名義変更）	※受付窓口でご相談ください		建築住宅課
	故人は市営住宅に同居していた	入居者異動届出	死亡を証する書面		
	利木墓園に納骨を希望する	墓園利用許可申請または納骨の手続き	※受付窓口でご相談ください		環境課
	故人が利木墓園の利用許可を受けていた	利用権承継許可申請の手続き			
	新居斎場で火葬等を行う	火葬当日、斎場窓口にて現金で火葬場使用料の支払い	火葬場使用料（現金での支払い）		環境課（新居斎場やすらぎ苑）
	亡くなられた方が犬の飼い主となっている場合				
	→新しい犬の飼い主が市外の方の場合	飼い犬の登録変更手続き	お住まいの市区町村指定の窓口		環境課
	→新しい犬の飼い主が市内の方の場合		窓口またはウェブサイト		
	印鑑登録をしていた	自動的に登録廃止になります			市民課 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新居支所</span>
	受益者負担金を納付していた	受益者変更	新受益者の認印		上下水道課

ご家族があてはまるものについてご確認ください	手続き	必要なもの	該当	受付窓口	受付済
------------------------	-----	-------	----	------	-----

ご家族に関する届出・申請

保険年金	健康保険の扶養から外れて、国民健康保険に加入する方 ※資格喪失日より14日以内	国民健康保険の加入 （74歳まで） 国民年金の加入 （20歳～59歳までの配偶者）	加入していた健康保険の 「資格喪失証明書」		保険年金課 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新居支所</span>
	国民健康保険に加入していて世帯主が変わる方	資格確認書または資格情報のお知らせの交付（後日郵送）	変更前の保険証・資格確認書・資格情報のお知らせのいずれか		
	受けられる年金給付がないか、確認とご相談	例）・遺族基礎年金（子のある妻、または子） ・国民年金寡婦年金（60歳～64歳の妻） ・国民年金死亡一時金	※受付窓口でご相談ください		保険年金課
子ども	お子さまに関して受けられる手当・助成等の確認、相談	・子ども医療費助成 ・ひとり親家庭等医療費助成 ・児童手当・児童扶養手当 ・交通遺児等福祉手当	※ご家庭の状況により利用できる制度や必要なものが異なりますので、ご相談ください		子ども政策課
	特別児童扶養手当		・保護者、お子さま名義の通帳 ・受給者証		地域福祉課
	お子さまが保育園・子ども園・幼稚園に通っている方 申請している方	世帯員の変更等	※受付窓口でご相談ください		保育幼稚園課
相続	亡くなられた方が不動産（土地、建物等）を所有している場合	相続登記の手続き	右記に電話の上、ご相談ください。 （12月29日～1月3日及び土日祝日を除く8時30分～17時15分の間）		静岡地方方法務局浜松支局
	亡くなられた方の預貯金等について相続手続きが必要な場合	法定相続情報証明			



湖西市ホームページ 各課連絡先

**開庁時間** あさ **8時30分** ～ 夕方 **5時15分**  
（土曜・日曜・祝日、年末年始の閉庁日はお休みです）